

市有建築物に係るアスベスト使用状況調査結果（補足調査）

平成20年2月21日から、日本においては工業的に製造、使用されていないとされていたトレモライト等3種類の石綿が国内で検出されたことに伴い、市が管理している建築物について、吹付けアスベスト使用状況調査（補足調査）を実施しました。

1 調査対象

岡山市が管理している建築物（ただし、市立学校園を除く。）

2 調査方法

吹付け建築材料が使用されている建築物について、平成18年度調査の建築材料の再解析（トレモライト等3種のX線回折ピークの確認）を行いました。また、再解析の際にトレモライト等3種の含有の可能性が確認された場合は、JISに基づき0.1%を超える吹付けアスベストの使用の有無を確認しました。

3 調査結果

全ての建築物において、アスベストの使用は認められませんでした。